

総務大臣

「非正規公務員の任用の不安の改善を求める要望書」

集まれ！非正規公務員カフェ 有志

はじめに

私たちは、国や地方公共団体で働く非正規公務員の当事者で立ち上げた団体です。全国で働く非正規公務員がインターネット上で繋がり作りました。当事者が現場で感じる痛み、疑問は当事者でなければわからないことも多く、当事者同士が繋がる事が大切と感じました。住民の一番身近で、役に立つ仕事をしているにも関わらず職場での疎外感、孤独、やりがいの搾取等で、仕事が継続できない状況に多くの会計年度任用職員が追い込まれ、ぎりぎりの状況にあること、会計年度任用職員制度になり、雇用についての不安や疑問がある事もわかりました。住民にとっても会計年度任用職員及び期間業務職員にとっても大きな問題であり、その改善を強く求めます。

会計年度任用職員制度への新たな不安

会計年度任用職員制度が2020年から始まり、原則3年公募とされた2023年にあたる今年に、大量の雇止めがあると危惧していました。令和4年12月23日に総務省自治行政局公務員部長名で、3年目の公募は必須ではないことを確認する通知が出ました（総行公第151号、総行給第84号）。しかし、雇止めは2020年から行われており、その補充として、会計年度任用職員の職に公務員を定年退職した人（以下「公務員退職者」といいます。）が配置されている自治体がある事が分かり始め、新しい不安と疑問

を訴える声が現場から上がっています。

例をあげれば、専門的な知識と経験を要する会計年度任用職員のポストに、そうではない公務員退職者が3年続けて配属された地方公共団体もありました。

不安定雇用の中で懸命に職務に取り組んできた40代50代60代の女性たちに対し、「一会計年度の任用が原則である」、「平等取扱いの原則を踏まえ、年齢や性別にかかわらず均等な機会をあたる必要がある」として公募を課し、就職難の中、容易に切り捨てる運用が実際に行われています。職場で一緒に働いてきた同僚が当たり前のように、あっさりと消されていく現実を目にする中で、私たちは不安にさらされ続けています。

これは、私たち働く者だけの問題ではありません。住民と接する行政サービスの担い手の多くは会計年度任用職員をはじめとする非正規公務員です。その意味で、非正規公務員が担っている行政サービスは、住民の命の最後の砦です。経験のある非正規公務員が、その職について経験のない人材に置き換えられていくことは、行政サービスの著しい低下を招き、住民の不利益に繋がる事が懸念されます。

そこで、次のことを要望し、2023年1月31日までに誠意ある具体的な回答を求めます。

- 1、国と地方公共団体は、もっと住民の置かれた状況を、現実的にとらえ想像して下さい。そして住民と直接、関わる、非正規公務員の仕事に見合った、賃金と待遇の改善を求めます。
- 2、会計年度任用職員の「1年任用」を廃止し、恒常的な業務には期限のない雇用をすること。当面業務が存在し、働く意欲がある場合「雇止め」をしないこと求めます。経験を積み貢献してきた会計年度任用職員を、「雇止め」にして生活の破綻に追い込み、そのあとにその職務の経験のない公務員退職者を会計年度任用職員として任用することはとうてい納得できません。国として実態の把握をし、このようなことが起こらないような措置を求めます。国の期間業務職員についても同様です。
- 3、現行の会計年度任用職員にどれだけの公務員退職者が含まれているのか、毎年の調査と公表を求めます。

以上